

長崎市告示第 5 2 6 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 8 2 条第 2 項の規定により指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、同法第 8 5 条第 2 号及び介護保険法施行規則第 1 3 3 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 1 7 日

長崎市長 鈴木 史 朗

	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	サービスの種類
1	ケアプラン センターし もかわ	長崎市昭和 1 丁目 9 番 1 3 号	令和 8 年 7 月 3 1 日	居宅介護支援